

令和5年 第17回

川西市教育委員会（定例会）議事録

川西市教育委員会

○ 会議日程・付議事件	-----	1
○ 出席者	-----	2
○ 説明のため出席を求めた者	-----	3
○ 議事録作成者	-----	3
○ 会議の顛末（速記録）	-----	4 ~ 14

○ 会議日程・付議事件

会議日時 令和5年9月21日（木） 午後2時00分

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備 考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3		教育委員の活動について	
4		諸報告	

○ 出席者

教 育 長 石 田 剛

委 員 坂 本 かおり
(教育長職務代理者)

委 員 治 部 陽 介

委 員 佐々木 歌 織

委 員 倉 見 昇 一

○ 説明のため出席を求めた者

教 育 推 進 部 長	中西 哲
教育推進部理事（教育保育推進担当）	福本 靖
こ ども 未 来 部 長	山元 昇
こ ども 未 来 部 副 部 長	岡本 敬子
教 育 総 務 課 長	樋口 大造
教 育 政 策 課 長	的場 秀樹
こ ども 政 策 課	柳本 一志

○ 議事録作成者

教 育 総 務 課 主 査	金森 隆介
---------------	-------

[開会 午後2時00分]

- 石田教育長 それでは、ただ今より、令和5年第17回川西市教育委員会（定例会）を開会いたします。
- 議事に入ります前に、現在開催中の、令和5年第4回川西市議会において、佐々木委員の1期目の任期満了に伴い、提出されました教育委員会委員の選任案件について、8月28日に市議会の同意をいただき、佐々木委員に2期目を務めていただくことになりました。10月1日付で再任されます。
- それでは、佐々木委員から一言ごあいさつをお願いいたします。よろしく申し上げます。
- 佐々木委員 佐々木です。このたび、再任の話をいただきまして、身の引き締まる思いでお受けしたいと思いました。またよろしくをお願いいたします。
- 保護者の視点と、あと、法律の専門職とその視点、2つで川西市の教育行政に良い方向で携わっていけたらいいなと考えております。
- よろしく申し上げます。
- 石田教育長 よろしく申し上げます。ありがとうございました。引き続きお願いいたします。
- それでは、本日の出席者をご報告いたします。本日は全員出席でございます。なお、倉見委員につきましてはオンラインでの出席でございます。倉見委員、入室確認をお願いいたします。
- 倉見委員 はい。入室しております。よろしく申し上げます。
- 石田教育長 よろしく申し上げます。映像および音声により、委員本人であること、また、相互間での映像および音声の送受信が適正に行われていることを確認できました。本日は出席でございます。
- なお、事務局職員の出欠につきましては、事務局から報告をお願いいたします。
- 教育総務課長
（樋口） 本日の事務局職員の出欠についてご報告申し上げます。本日は、岩脇副部長が欠席でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。
- 石田教育長 はい。次に、本日の「議事日程」につきましては、配布しております議事日程表のとおりであります。

これより日程に入ります。日程第1「議事録署名委員の選任」を行います。教育長において、坂本委員、治部委員を指名いたします。よろしくお願ひします。

では、次に、日程第2「前回議事録の承認」でございますが、事務局において調整し、第15回定例会、第16回臨時会の議事録の写しをお手元に配布しております。

事務局から説明をお願いします。

教育総務課長
(樋口)

それでは、議事録についてご説明申し上げます。

まず、第15回定例会の議事録につきましては、1ページに会議日程付議事件、2ページに出席者を、3ページに説明のため出席を求めた者、4ページに議案と審議結果を、議事録につきましては5ページからでございます。会議次第に基づきご審議いただきました経過等につきまして、調整させていただいております。

また、第16回臨時会につきましても、同様に調整させていただいております。

最後に、署名委員の署名ということで、第15回定例会を治部委員、佐々木委員、第16回臨時会を佐々木委員、坂本委員によりご署名を頂戴しております。

以上でございます。

石田教育長

説明は終わりました。ただ今の説明について、質疑はございませんか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。第15回定例会、第16回臨時会の議事録につきまして、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長

ご異議なしと認めます。よって、議事録につきましては承認されました。では次に、日程第3「教育委員の活動について」であります。事務局から報告をお願いいたします。

教育推進部長
(中西)

それでは、8月分の教育委員の皆さまのご活動についてご報告いたします。

まず、坂本委員、治部委員におかれましては、阪神7市1町教育委員会連合会に参加いただいております。

次に、坂本委員におかれましては、全県夏季教育委員会研修会に参加いただいております。

次に、佐々木委員におかれましては、研修講師として、こども基本法教育保育研修について講義をいただいております。

最後に、教育大綱策定に伴うタウンミーティングでは、川西中学校区、清和台中学校区を坂本委員、倉見委員に、明峰中学校区を坂本、治部委員に参加いただいております。

主なものではございますが、報告させていただきます。

石田教育長

はい。それでは、何かトピックということで、坂本教育委員、今の報告でも構いませんし、何かありましたらお願いします。

坂本委員

坂本です。8月は全県夏季研修会のほうに参加させていただきました。3年、4年ぶりに対面でされたんですけど、豊岡市の芸術文化観光専門職大学学長の、有名な平田オリザさんがご講演なさって、演劇の手法を用いた教育についてのお話をいただいたんですけども、すごくお話が上手で、もうメモするのを忘れて聞いてしまうぐらい面白く聞かせていただいたんですけど、その中で一つ、演劇には正解というのがないというか、作り上げていくところにすごく意味があって、子どもたちはどうしても急がないといけないんじゃないかっていうようなことを考えて動くんですけども、演劇を通した教育をすることで、こんなこと言ったらおかしいんじゃないかと思われることがなくなって、自分らしく考えていくことができるという話は、私の中ですごく心に残っています。その後の、他市町の教育委員の皆さんと交流会みたいなものがあつたんですけど、場面でも、こういうふうな視点がとても大事やねというのと、それをどうつなげていくのが難しいなという話をしながら、それぞれが市町の悩み事を共有しながら話できたのがとても勉強になりました。

ありがとうございます。

石田教育長

その研修会には私のほうも参加させていただきました、同じように平田オリザ先生のお話を聞きました。非常にユニークだったのは、演劇を通じてなんですけど、脚本を作るところから始めるんです。場面を設定されていて、その中で話し合いながら脚本を作っていくという過程の中で、それぞれが自分たち、相手にどう伝えていくのかっていうところを話しながらやるということで、かなりあちこちに行つて、実際に実践していると。近隣では宝塚市がそういう教育やられてるということで、私も非常に興味を持

ったところですよ。

もう一つ面白かったのが、アプローチの仕方は違うんですけど、講演会の時の話と一緒に、結局、子どもの主体的な学びってということについてが、ただ単に手法が演劇という手法を使って過ごしてるだけで、子どもが主体的にみんなと共同してやっていくということについては全く同じのも言われてたので、すごくそれが興味深かったです。帰ってきて一応担当のほうには、もし時間とか合うようであれば、うちの管理職等の研修等に、またオンライン等で参加していただきたいというお話はさせていただきました。

私も分科会いますか、あの時は部活動の地域移行について意見交流をしたところですよ。一応、先行的にやられている取り組みみたいなのはありましたけど、やはり地域の実情によってだいぶ取り組み方が変わるので、なかなか一つの正解はないなというのが印象でした。

坂本委員、それでよろしいですか。

坂本委員

もう一つだけいいですか。次の日に、スマホ時代の子どもたちのためにということで、ソーシャルメディア研究会の富田先生からのご講演があって、ネットにまつわってくるいろんなトラブルとか、やっぱ今、もう日進月歩ぐらいの感じなんですかね。日々変わって行って、私たち大人は、もう大人になってから使ってるんだけど、子どもたちはもうそれが当たり前前の状況で使っているんで、大人もしっかりブラッシュアップしていかないといけないなと思っていて、前やったしってということではなくて、ずっと常に新しくやっていかないといけないなって改めて思ったので、また声を大きくして言っていきたいなと思いました。

石田教育長

ありがとうございます。私も聞かせてもらって、次の日でしたかね、参加させていただきました。私の印象は、一つはビデオというか、映像を使って子どもたちに啓発するんですけど、そのビデオ、大学生が作ってたんですね。

大学生が自分たちで考えて出演して作ったというのが非常に面白いなと。それは同時に、大学生への啓発につながってるということが一つ。

それと、これはちょっと個人的な感想なんですけど、ただ、いつも使う側にそういう指導や啓発をするんですけど、本当は運営側、つまり、携帯とかSNSの運営側に対してもうちょっと働きかけるべきじゃないかなというのは僕の個人的な思いで、何か自由に使わせておく、またはこういう穴があるというところは置いて、そこに引っかからないようにしましようにねっていうのは、私はちょっと違うんじゃないかなという思いもあっ

て。もちろん、I Tのインターネット環境を制限するというのは非常にリスクのあることではあると思いますが、現状の大きな課題について、受け手側だけにその問題を集約するというのは、ちょっと違うんじゃないかなというのは思いました。ありがとうございました。

治部委員、どうぞ。

治部委員 ICTの研修についてなんですが、子どもたち、児童生徒たちに対して、具体的にICTを上手に使っていくためのカリキュラム的なご指導はあったのかなっていうのが気になりました。

石田教育長 どうですが、坂本委員。

坂本委員そこは私の中では明確に受け取れなくて、ネットはこういう危険なことに巻き込まれますよっていうのと、あと、なぜネットにのめり込んでしまうかっていう、子どもたちの寂しさを埋めるんじゃないかっていうお話が、私には多かったかなと思っていて、これをしたらネットを安全に使えますよっていう、使い方というのはどんどん教えていくべきやと思うんですけど、その具体的なところが聞けなかったかなと思っています。

石田教育長 講演自体にカリキュラムの話はなかったですけど、カリキュラムを用意しているようなニュアンスはありましたので、実際、学校現場とかほかの現場入る時には、一種組まれたカリキュラムがあるのかなというふうには思います。

それとやっぱり、私も生徒指導しとったからあれですけど、SNSとかネットとかいろんなものがあるけど、さっき坂本委員も言われましたけど、背景には生徒指導と同じ、問題事象の裏側にあるもの、例えば、貧困であるとか孤独であるとか、そういうものが背景にあると。それがSNSというようなものを使った形になって表れてきてるんじゃないか、みたいなことを言われてたんだと思います。

よろしいですか。

治部委員 はい。

石田教育長 いいですか、坂本委員。

坂本委員 はい。

石田教育長

はい。そしたら治部委員、何かご報告あります。

治部委員

はい。阪神7市1町教育委員会連合会総会に参加させてもらって、その後の懇談会にも参加させていただきました。僕は懇談会に参加した、一つ目的が、近隣の市町で特別支援教育や不登校児童生徒への支援の在り方とか、あと、インクルーシブ教育の考え方など、どんな考え方なのかなっていう情報が欲しくて、いろんな質問させてもらいました。時間が短くて込み入ったところまではいかなかったんですが、今後もこういう機会を通して、近隣の市町がどんなふうに取り組んでいるのか情報を得て、川西市でも応用できればいいな、なんて思ってる次第です。

以上です。

石田教育長

ありがとうございました。私はそこは参加してなかったんですけど、先ほどの坂本委員のお話もありましたけど、久しぶりに対面で教育委員同士が研修したり、対話を通じて学び合ったりということができて、私はやっぱり、教育委員会制度を考えていく時に、教育長だけじゃなくて、教育委員がそういうふうに取り組んでいくことは非常に重要なことじゃないかなというふうに思っているんで、その再開は普通に良かったかなというふうに思いました。ありがとうございました。よろしいですか。

佐々木委員、何か。

佐々木委員

ここで紹介いただいた、こども基本法教育保育研修のことについて、恐らく前回の定例会でお話したかと思います。

その関連で、秋から冬にかけて、中学2年生ですかね。に対して、オンブズと私とで、そういった意見表明権だとか、こども基本法だとかについて訪問してお話するという機会があるらしくて、すごく、川西市として発信していい、自慢していい取り組みじゃないかなというふうに思ってます。当事者の生徒たち、今回、中学2年生ということですけども、法律できましたよって伝えて終わるのじゃなくて、当事者としての関わり方を学んでもらうとか、知ってもらえる機会として非常に有意義な取り組みになるかなと思っています。

以上です。

石田教育長

先ほど言っていたように、こども基本法ができたということの事実だけで終わるんじゃないかっていうところで、子ども自身が自分たちが

持っている権利について考えるという時間をつくってこういうことで、オンブズと協力してやっていただくということで、今いろいろやっていただいているところかなと思います。何の事業でもそうですけど、やりながら進化していくところもあるので、何かいい事業とかそんなじゃなくて、やっぱり子どもと一緒に考える場面になればいいかなというふうには思っています。

それと、この後報告もあるんですけど、私も今ちょっと、幼児教育保育の雑誌を見て、そのテーマがこども基本法というか、「こどもまんなか社会」を見据えた保育の在り方についてというのがメインテーマなんですけど、ちょっと衝撃的やったんが、やっぱり保育従事者も、こども基本法の内容とか、それが成立したということについてあんまり深く知らない状況だと。つまり、教員と同じように、教育保育職員もそういうこと研修する必要があるかなというふうに思っています。取られたアンケートで言うと、4人に3人はそれについて学びたい、学ぶ必要があると思ってるって言うてたんですけど、逆に言うと4人に1人は、別にそれについて興味を持っていないと。やっぱり子どもっていうのは発達のまだ途中であって、擁護しなければならない存在やということで、権利の主体者としての考え方を割とまだまだ定着していない中で、そういうことを啓発していくことはすごく大事かなと思いました。また授業、よろしくお願いします。

倉見委員、何かトピックありますでしょうか。

倉見委員 すいません、特にございません。

石田教育長 そうですか。倉見委員も参加していただいて、オンラインだったんですけども、中学校2年生を対象にした子どもたちとの意見交換会で、参加できなかった子どもを対象にやろうということで、やらせていただきました。いつでしたかね。9月の。

坂本委員 13日です。

石田教育長 13日ですね。市長も交えて教育委員の方々にも参加していただいて、結局残念なことに、ちょっと参加できなかった子のオンライン参加はなかったんですけども、その時にもお話はさせてもらったんですけど、参加はなかったものの、そういう機会をつくるということ自体は意味があったかなというふうにはすごく思っています。参加できなかったらそれで終わってというんじゃないで、もう一度参加できる機会をつくるということで、

そういう視点はすごい大事だなというふうに思ったし、市長もその点言及されているのはすごい良かったなと思います。倉見委員も参加いただきまして、本当にありがとうございました。

私のほうですけども、9月に入って定例校園所長会、させていただきました。

夏休み明けの子どもたちの生活とかそういうことについてお話させていただいて、一つ今、夏休み明けで取り組んでいるとこっていうか、現場が頑張っって取り組んでることの一つに、KENZですね。新しく入れたシステム。もちろん新しく入れたシステムなので、いろいろ混乱や戸惑いもある中で管理職が中心になって協力していただいて、より良いものにするようにということで、理事も含めていろいろ取り組んでるということで、その協力の要請はお願いしたところなんです。次の段階に、新しいシステムになる時ってというのは必ず何か戸惑いはあるんですけど。

それとやはり、夏休み明けの不安定な子どもたちの状況の中で、子どものアセスメントをきちっとしていただきたいということは、あえてお話しさせていただいて、本格実施は来年度からになるんですけども、今もう使おう思ったら使える、そういうタブレットを使った子どもの状況みたいなものを自分で入力するみたいな、活用されてる学校なんかを見ていると、やっぱり一定、不安定やったり不安やったりいう子どもたちも出るので、そういうのをフルに活用してくださいということはお話させていただきました。そういうような取り組みをしているということで、よろしくお願ひします。何か、ほかよろしいですか。

治部委員 L—G a t eはKENZのパッケージの中にある商品でしたっけ。

石田教育長 はい。

治部委員 L—G a t e、もし何か、校長先生方のフィードバックがあれば知りたいなと思いますが。使いやすいとか何かご感想ありましたか。

石田教育長 まだそこまではいってないんです。こちらからモデル校として指名しているところが何個かあるんですけど、それ以外は任意で学校ごと、学年ごとの判断で使うことになっているので、まだそこまで集約できてないです。ただ、どういう分布になってるかということは、実は教育委員会事務局が把握できるシステムになっているので、私もそれ見させてもらったんですけど、やはり学校や学年によってちょっとばらつきはあるようなので、学

校ごとの比較は学校にはできないんですけど、学年やクラスの比較することによって、例えば、不安な気持ちを抱いている子どもが多いとか少ないとかいうのが見れるので、そういう意味でもぜひ活用をというふうには促しておいたので、本格実施は来年度になるんですけど、この秋ぐらいから増えるんじゃないかなと。ケズがもうちょっと定着して落ち着いてきたらできるんじゃないかなと。その時にはまた一回、教育委員協議会で共有してもいいかなと思います。

治部委員

分かりました。

石田教育長

よろしいですか。

それでは、教育委員の活動については以上といたします。

次に、日程第4、諸報告「保育所等施設整備運営事業者募集要項について」であります。

事務局から説明をお願いします。

こども政策課
長（柳本）

保育所、または幼保連携型認定こども園の新設について、現在公募を行っていますので、その募集要項について説明します。

募集要項1ページの「募集概要」をご覧ください。今回は保育所、または幼保連携型認定こども園の新設の公募です。対象は、保育所は2、3号認定を受けた就学前児童。幼保連携型認定こども園は、1、2、3号認定を受けた就学前児童となります。定員は、2号、3号認定の定員として、40人から120人程度としています。1号認定定員に関しましては、市全体の1号認定定員の充足状況を鑑み、必要最小限の設定とすることとしています。募集施設数は1から2施設としています。120人規模の施設であれば1つになりますし、状況によっては、もう少し小さい規模の施設を2つというのも視野に入れた募集にしています。区域は市内全域で、令和7年4月1日の開園予定で、開園時間、開園可能日は記載のとおりです。延長保育事業については、午後7時までを必須としています。最後に「連携施設」という項目で、地域型保育事業所の連携施設となることが望ましいとしています。以上が概要です。

次のページからの「事業者の応募資格」「施設を整備する用地に関する条件」「設置および運営等に関すること」は、記載のとおりです。

5ページの下、5番「開設経費および運営経費に係る補助」の項目ですが、今回の施設整備の補助対象は自己所有のみですので、賃貸物件は対象外です。補助の対象外の場合は、市の負担相当分のみ補助する予定です。

運営に関する補助については別添資料「令和5年度保育所および幼保連携型認定こども園運営補助金一覧」をご参照ください。

次に、6ページからの「応募方法等について」ですが、エントリーシートの受け付けを9月末まで、提出書類の受け付けを10月末としております。

次に、8ページ「審査の方法等について」ですが、選定は、市が設置する審査委員会にて行いますが、その審査項目および配点は記載のとおりとしております。配点については、施設整備に関することで、待機児童解消などに向けた取り組みを最も高い配点としております。

最後に、9ページ「開園までのスケジュール」ですが、11月中に選定と事業者の決定を行い、令和7年4月1日の開園を予定しております。

以上です。

石田教育長 説明は終わりました。ただ今の報告、協議会で一度お話をさせていただいてるし、ご質問も承ったとこなんですけども、何かご質問等、ご意見等がありますでしょうか。よろしいですか。

はい。治部委員。

治部委員 その後、応募を検討している法人等からの質問とかはありましたか。

こども政策課 9月8日まで相談等を受け付けまして、一定の事業者から相談を受けております。ですので、一定のエントリーシートの提出はあるものと見込んでおります。

石田教育長 よろしいですか。

治部委員 はい。

石田教育長 次に、これも協議会で話しておりましたけども、市内の小規模保育事業所での児童虐待事案に伴う行政指導について、その後の動きについて報告をしていただきたいと思います。よろしいですか。

教育推進部長 アップル保育園久代での、特定の児童に対して虐待等の行為が確認されたという事案でございます。9月15日付で、運営法人に対して改善勧告を文書で通知をしております。改善勧告の事項としましては、一つは、被害を受けた児童の安全確保と、家庭への説明、ケア。こういったこととは

じめとしまして、今回の事案を含む、不適切な保育の有無についての調査および原因の検証。さらには、再発防止に向けた取り組みの実施などを改善勧告事項としておりまして、報告期限を9月22日としております。

以上です。

石田教育長

ありがとうございました。その報告を受けて、また対応等について検討してまいりたいと思いますので、また意見頂くかと思えます。この事案につきましては、公立の園所については臨時園長会議を開催しました。それから学校については、昨日ですかね。定例の教頭会議がありましたので、そこで概要について説明しているところです。それから次回、来週開かれる合同施設長会議でもこの事案については報告して、対応等について意見交流したいなというふうに思っています。何かご質問ございますか。よろしいですか。

以上で、本日の議事は全て終了いたしました。次回の定例教育委員会は、10月19日木曜日、午後2時から庁議室において開会の予定です。

これをもちまして、令和5年第17回川西市教育委員会（定例会）を閉会いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

[閉会 午後2時29分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

令和5年10月19日

署名委員 坂本 かおり

治部 陽介